

申請者: 中村 美保

論文題目 業績報告をめぐる会計基準の論理と証券市場の評価

審査員 万代 勝信
釜江 廣志
加賀谷 哲之

本論文は、海外の会計基準設定主体を中心に近年活発に議論され、新たに会計基準として導入されている「業績報告」「包括損益」に焦点をあて、その制度化の論理や日本への適用可能性について、多角的な観点から検討することを目的としている。

本論文の長所は、つぎのとおりである。

まず第1に、他に先駆けて包括損益を中核とする業績報告に関する会計基準を設定したFASB(財務会計基準審議会; 米国)およびASB(会計基準審議会; 英国)、IASB(国際会計基準審議会)の動向を歴史的に概観したうえで、業績報告の中核となる最終業績が当期純利益から包括損益へとシフトした論理の根底にある業績概念の推移を明らかにした点で評価できる。

第2に、業績報告に関する会計基準の中でも特に争点となっているリサイクルに焦点をあて、米国と英国、IASBで異なる会計処理を志向している背後には、取得原価主義会計に対する考え方の違いが存在していることを明らかにしている点で評価できる。

最後に、わが国ではほとんど実証的な蓄積のなかった包括損益に関して、3つの統計的な検証を実施し、わが国において包括損益計算書を会計基準とする現実的な意義と課題について多角的な観点から整理している点で評価できる。単に株価と会計情報との関連性のみではなく、株式取引量への影響、経営者による会計政策への影響を通じて、わが国で新たな業績報告を導入する意義と課題について明らかにしている。

しかし、本論文にも問題点がないわけではない。その一つは、本論文で活用している統計的な手法が適切に使用されていない部分が見受けられる点である。

とはいえこれは本論文の長所を損なうものではなく、筆者の更なる研究で克服が可能である。なにより、包括損益を最終業績とする業績報告を日本に導入するうえでの課題や意義を明らかにした貢献は大きいと思われる。よって、審査員一同は、所定の試験結果をあわせ考慮して、本論文の筆者が一橋大学学位規則第4条第1項の規定により一橋大学博士(商学)の学位を受けるに値するものと判断する。